

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	インバウンド等受入環境整備促進事業	①原油価格・物価高騰等に直面する県内観光関連事業者のため、増加するインバウンド観光客等の受入環境整備に向けた取組を支援する。 ②③ ・多言語対応等の受入環境整備支援(補助金) 飲食店、宿泊施設等:170千円*100者=17,000千円 バス・鉄道事業者:1,000千円*2者=2,000千円 空港ターミナル施設運営者:3,000千円*1者=3,000千円 ・免税店登録・導入支援(補助金) 100千円*50者=5,000千円 ・事務費:2,500千円 ・受入環境整備手続支援(委託料):3,000千円 ④県内観光関連事業者等	R7.7	R8.3
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	魅力ある職場づくり支援事業	①目的・効果 物価高騰が長期化する中、「第3の賃上げ」として「福利厚生充実」のため、魅力ある職場づくりに取り組む中小企業者等に対し、就業規則の整備に要する経費の一部を支援する。併せて、中小企業者等を対象に、就業規則の意義や役割についての正しい認識や、新卒学生や求職者から選ばれ、従業員が定着する「魅力ある職場づくり」への理解を深めることを目的とするセミナーを開催する。 ②③経費内容、積算根拠 ・就業規則の整備に要する経費への補助金 12,000千円(10万円×40件+20万円×40件) ・セミナー開催経費 委託料 1,000千円 事務費 1,000千円 ④事業の対象者 県内に事業所を有する中小企業者等	R7.7	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	地震から命を守る住宅の安全対策支援事業	①能登半島地震では、建築年代の古い木造住宅が多数倒壊するなど甚大な被害が発生し、大規模な地震に備えた「木造住宅の耐震化」が急務である。本県では、近年の物価高騰による自己負担費用の増加等による高齢者世帯の耐震化控えが課題であるため、自己負担費用の増加に対して支援することにより、木造住宅の耐震化の促進を図ることを目的としている。 ②耐震改修への補助金(1件あたり上限850千円) ③415戸分 208,476千円 県・市町村1/2ずつ負担(県負担分104,238千円) ④耐震改修を行う県民(市町村を通じて対象者へ交付)	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立特別支援学校給食費等支援事業	①原油価格・物価高騰に直面する県立特別支援学校の学校給食等において、栄養バランスや量を保った給食を安定して児童・生徒等に提供するとともに、保護者負担を軽減するため、給食費等の食材高騰分を補助する。 ②令和7年4月～令和8年3月の給食費等の値上がり分(教職員分除く) ※1食あたり上限102円 ③102円×190日×886人=17,171千円 102円×190日×2食(寄宿舎食:朝・夕)×35人=1,357千円 合計 18,528千円 ④県立特別支援学校児童・生徒等保護者及び生徒 ※教職員は対象外	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立中学校等給食費支援事業	①原油価格・物価高騰等に直面する県立中学校等の学校給食において、これまでどおり栄養バランスや量を保った給食を安定して生徒に提供するとともに、保護者負担を軽減する。 ②県立中学校等の学校給食費の食材費高騰分(1食あたり上限102円) ③県立中学校等生徒数 760人 4～3月の給食実施予定日数 190日 102円×760名×190日=14,729,000円 ④学校給食の提供を受ける県立中学校等の生徒(保護者)※教職員は除く	R7.4	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	徳島県LPガス料金負担軽減支援事業(第4弾)	①LPガス料金高騰の影響を受けている生活者の負担軽減を図るため、LPガス販売事業者を通じて使用料金の減額を行い、LPガス消費者等を支援する。 ②③補助金(補助金の内訳) ・減額原資 20万世帯(契約数)×2千円=400,000千円 ・販売事業者補助 31,000千円 ・事業実施に要する経費 9,000千円 ④LP一般消費者等、LP販売事業者等	R7.8	R8.2
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	食料価格高騰による「こども食堂」運営支援事業	①こどもが地域で安全・安心に過ごせる「こどもの居場所」の持続的・安定的運営を支援するため、食料品価格等の物価高騰により、運営が困難となっている「こども食堂」に対し、食材の購入に係る経費について支援金を支給する。 ②こども食堂での食事提供に係る食材購入に要する経費 ③普通旅費 100千円(支給決定に係る現地調査) 需用費 1,000千円 役務費 900千円 補助金 30,000千円(4ヶ月分)15,000千円×2 ④「こども食堂」一覧(県ホームページ)に掲載されたこども食堂の運営団体	R7.7	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	①エネルギー・食品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	生活支援ネットワーク緊急応援事業	①米をはじめとする食材の価格が高騰している中、生活に困窮している方を支援するとともに、生活困窮者等を支援する団体の支援の輪の拡大を図る。 ②③ 【補助金】 160,000千円=400千円×400団体 【事務費】 事務委託費 9,000千円 消耗品費、郵送料など 1,000千円 ④県内で生活困窮者支援や孤独・孤立対策などの支援活動を実施する民間団体	R7.7	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	質上げ環境整備促進事業費補助金	①資材・エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている事業者に対し、生産性向上等により、経営体質の強化と持続的な質上げの実現につなげるため、策定した「経営計画」に基づく設備投資等に対して補助する。 ※令和6年度計画記載事業であり、事業者から当初の想定を上回る申請があったことから、充当部分が重複しない範囲において計上する。 (令和6年度計画・No.41「質上げ環境整備促進事業費補助金」) ②・事業者への補助原資:250千円~2,000千円/件(補助率:1/2) ・事務局委託:補助金運営事務局運営費 ③【補助金】147,000千円(申請超過相当額) 【委託料】3,000千円(処理案件増加相当分) ④県内中小・小規模事業者	R7.7	R8.3
10	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業特別高圧電力料金支援事業(R7予備費分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業者の負担を軽減するため、特別高圧電力を契約している中小企業者に対し、使用量に応じ、3ヶ月間支援金を支給する。 ②補助金 ③単価1.0円/1kwh×1月(R7.7月分)×1,249,000kwh=1,249千円、単価1.2円/1kwh×1月(R7.8月分)×1,249,000kwh=1,499千円、単価1.0円/1kwh×1月(R7.9月分)×900,000kwh=900千円 計3,648千円=4,000千円 補助金:4,000千円、対象数約100店舗 ④県内中小企業者	R7.7	R8.3
11	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	韓国国際線利用促進事業	①原油価格・物価高騰等に直面する県内観光関連事業者を支援するため、国際定期便を活用したインバウンド客の県内周遊を促す。 ②③ ・県内周遊対策への支援(委託料):2千円*13,900人=27,800千円 ・事務費:7,000千円 ④交通事業者、県内観光関連事業者等	R7.7	R8.3
12	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	経営課題対応資金信用保証料補助金	①目的・効果 長期化する物価高騰等の影響を受ける、多岐にわたる経営課題解決への取組に対応する事業者を支援するため、国の返済負担軽減のための保証制度に呼応した融資制度を創設し、中小企業者の資金繰り負担の軽減を図る。 ②経費内容 事業者が負担する信用保証料を引き下げるための補助金 ③積算根拠 平均融資額1,800万円×融資期間8年×分割係数0.55×負担軽減率0.1%×見込み件数375件=約3,000万円 ④事業の対象 県内に事業所を有する中小企業者等	R7.12	R8.3
13	④消費下支え等を通じた生活者支援	徳島県LPガス料金負担軽減支援事業(第5弾)	①LPガス料金高騰の影響を受けている生活者の負担軽減を図るため、LPガス販売事業者を通じて使用料金の減額を行い、LPガス消費者等を支援する。 ②③補助金(補助金の内訳) ・減額原資 19.55万世帯(契約数)×2千円=391,000千円 ・販売事業者補助 39,600千円 ・事業実施に要する経費 9,400千円 ④LP一般消費者等、LP販売事業者等	R7.12	R8.3
14	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	自転車王国とくしまツーリズム推進事業	①原油価格・物価高騰等に直面する県内観光関連事業者を支援するため、国内外から根強い人気がある四国遍路について、県内全ての札所を自転車で巡る推奨ルートの提案に向け、体験ツアーや情報発信を行い、新たな周遊ルートの創出による誘客促進と、観光消費額の拡大につなげ、県内観光関連事業者の収益力強化を図る。 ②③ 遍路実証ツアーの実施(委託料):委託料 2,000千円 ④県内観光関連事業者等	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	新時代の「阿波・徳島」観光コンテンツ整備事業	①県内の宿泊者数や観光消費額の増加により、原油価格・物価高騰等に直面する県内観光関連事業者を支援するため、県内観光事業者等の観光コンテンツ造成及び販売促進の取組を支援するとともに、本県が特に推進する「釣り」、「歴史文化」、「海山川」のテーマに応じたコンテンツについて効果的なプロモーションを実施し、国内外からの観光誘客を促進する。 ②③ ・観光コンテンツ造成支援(補助金):1,000千円×20事業=20,000千円 ・テーマ別プロモーション(委託料):1,500千円×3テーマ=4,500千円 ④県内観光事業者、DMO等	R8.2	R8.3
16	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	今こそ海外！国際定期便利用促進事業	①原油価格・物価高騰等に直面する県内観光関連事業者を支援するため、国際定期便を活用したツアー造成を支援することで事業者の収益力強化を図るとともに、公共交通機関によるインバウンド客の県内周遊を促進し、県内全域への経済波及効果を高める。また、空港関連事業者の人材確保及び受入体制の強化を図る。 ②③ ・旅行商品造成支援(補助金): 海外送客商品造成(団体):250千円×4回×5社=5,000千円 海外送客商品造成(個人):150千円×4回×5社=3,000千円 送客支援(通常期):5千円×20人×65便=6,500千円 送客支援閑散期:5千円×10(搭乗率目標80%-平均搭乗率70%)×27%(日本人割合)×188席×91便×2=5,000千円 ・県内周遊対策への支援(委託料):2千円×188席×156便×80%(搭乗率目標)×70%(外国人割合)=33,000千円 ・駐車場料金支援(委託料):300円×5日(上限)×188席×156便×80%(搭乗率目標)×30%(日本人割合)×40%(利用率)=4,200千円	R8.2	R8.3
17	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	「Lets go Tokushima」外国人誘客促進事業	①原油価格・物価高騰等に直面する県内観光関連事業者を支援することを目的に、現地の旅行会社や訪日旅行を検討している潜在客に対する観光セミナーの開催、海外のインフルエンサーやテレビ番組等の招聘・ロケ誘致、伝統文化等の教育・体験プログラムの構築・実施等を通じ、県内での宿泊・消費の促進及び県内観光・宿泊施設等のプロモーションを実施することで、本県の観光認知度及び来県意欲の向上を図り、観光消費額の増加と地域経済の活性化を図る。 ②③ ・現地でのセミナー開催(委託料):750千円×4回=3,000千円 ・インフルエンサー等招聘等支援、教育・体験プログラムの構築・実施支援(補助金):90,000千円 ・海外テレビ番組等ロケーション誘致支援(補助金):70,000千円 ④県内観光事業者、DMO等	R8.2	R8.3
18	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	受入環境整備促進事業	①原油価格・物価高騰等に直面する県内観光関連事業者のため、国内外から来県する観光客等の受入環境整備に向けた取組を支援する。 ②③ ・多言語対応等の受入環境整備支援(補助金) 飲食店、宿泊施設等:500千円×100者=50,000千円 バス・鉄道事業者:1,000千円×1者=1,000千円 空港ターミナル施設運営者:3,000千円×1者=3,000千円 事務費:6,000千円 ④県内観光関連事業者等	R8.2	R8.3
19	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	二次交通整備促進事業	①原油価格・物価高騰等に直面する県内観光関連事業者を支援するため、徳島阿波おどり空港から県内観光地へのバスを運行することで、観光客の県内周遊を促進し、観光消費額の増加を促す。 ②③ 実証運行(補助金):17,809千円(運行・プロモーション費用)×1/3(補助率)=5,940千円 ④交通事業者、県内観光関連事業者等	R8.2	R8.3
20	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	空港二次交通動線改善事業	①原油価格・物価高騰等に直面する県内観光関連事業者を支援するため、徳島阿波おどり空港内のレンタカースペースを移設し、空港の混雑解消や利用者の更なる利便性向上を図り、観光客の県内滞在時間と周遊機会を最大化し、経済波及効果を高めるとともに、動線改善による空港利用者の増加を図る。 ②③ レンタカースペースの移設等(補助金):45,000千円(移設費)×1/2=22,500千円 ④交通事業者、県内観光関連事業者等	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
21	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	新時代の「阿波・徳島」プロモーション事業	①原油価格・物価高騰等に直面する県内観光関連事業者を支援するため、徳島県内での宿泊を伴うダイナミックパッケージ商品の造成や告知支援、補助を行うことで、県内宿泊施設等への誘客を促進する。 ②③ ・ランディングページやSNS広告での広報(委託料):16,700千円×3社=50,000千円 ・クーポン原資(委託料):5千円×2,500枚+8千円×1500枚+10千円×800枚+20千円×400枚=40,000千円 ・キャンペーン実施(補助):5,000千円×2社 ④県内観光関連事業者等	R8.2	R8.3
22	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	周遊促進！徳島観光すいすい事業	①原油価格・物価高騰等に直面する県内観光関連事業者を支援するため、徳島県内に宿泊する団体旅行のバス代金を助成する。 ②③ 貸切バス利用旅行支援事業(補助金) ・基本助成額:30千円×400台=12,000千円 ・加算①(周遊型旅行商品):20千円×200台=4,000千円 ・加算②(空港利用・往路):20千円×30台=600千円 ・加算③(空港利用・復路):40千円×50台=2,000千円 ・加算④(空港利用・往復):60千円×150台=9,000千円 ・事務管理経費:2,400千円 ④交通事業者、県内観光関連事業者等	R8.2	R8.3
23	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進(公共調達)	①物価高騰において賃上げ環境を整備するため、当自治体(県立近代美術館)の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。 ②実質的な賃上げにつながる価格転嫁分(当該価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できるような書類の提出を求める) ③価格転嫁に相当する金額 5,937千円 役務(その他)1件 ④物価高騰の影響を受ける事業者	R7.4	R8.3
24	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	企業等採用活動支援事業	①目的・効果 物価高騰が長期化し、採用コストも上昇する中、人材確保が困難となっている事業者のため、中小企業者等に対し、採用コンサルによる採用計画策定や企業ホームページ作成等に要する経費及び海外大学等から高度人材を採用する費用の一部を支援する。 ②③経費内容、積算根拠 ・コンサルティングやHP作成に要する経費への補助金 35,000千円(50万円×70件) ・高度人材の採用に要する経費への補助金 10,000千円(50万円×20人) ・事務局委託料 5,000千円 ④事業の対象者 県内に事業所を有する中小企業者等	R8.3	R8.3
25	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	「徳島で働かんで」事業	①目的・効果:物価高騰等の影響により企業の経営が圧迫され採用コストも上昇する中、県内企業の人材確保を促進するため、正規・非正規・外部人材など多様な人材活用の支援事業の周知強化(県の運営する就職支援情報サイト、就職支援窓口、関連事業の利活用・登録促進等)により、求職者や潜在労働力層と企業の最適なマッチングを創出する。また、学生対象のビジネスチャレンジメッセ見学会を実施し、企業理解と県内就職の促進を図る。 ②経費内容:委託費(4,500千円)、事務費(500千円) ③積算根拠: ・PR用コンテンツ・広報媒体制作費1,500千円(動画、パンナー等) ・登録促進・広告運用費3,000千円(広告、登録促進、効果測定等) ・見学会実施費用500千円(送迎大型バス125千円×4台=500千円) ④事業の対象者:県内企業	R8.3	R8.3
26	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	魅力ある職場環境整備事業	①目的・効果 物価高騰が長期化する中、「第3の賃上げ」として「福利厚生充実」等により、人材の確保・定着につなげ、賃上げ環境の整備に向けた取組を推進するため、県内の中小企業者等に対し、「魅力ある職場づくり」や「快適な職場環境の整備」に要する経費の一部を支援する。 ②経費内容 ア)事業者への補助金(補助率(基本)1/2):(1)魅力ある職場づくりに資する就業規則等の整備、(2)快適な職場環境の施設・設備等の整備、(3)労務管理用ソフトウェア等のシステムの導入、(4)上記(2)及び(3)を推進するための外部専門家によるコンサルティング イ)事務局委託:補助金運営事務局運営費 ③積算根拠 ア)(1)平均10万円/件×150件=15,000千円(2)平均100万円/件×200件=200,000千円(3)平均10万円/件×50件=5,000千円(4)平均10万円/件×100件=10,000千円 イ)委託料:50,000千円 ④事業の対象者 県内に事業所を有する中小企業者等	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
27	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	徳島県賃上げ応援サポート事業	①目的・効果:原油・原材料価格の高騰等が長期化する中、賃上げ及び設備投資等の生産性の向上に取り組み、国の業務改善助成金を受給する企業に対して支援する。あわせて助成金の手続き支援や周知啓発を行う。 ②経費内容 (1)国の業務改善助成金への上乗せ助成(国の補助率4/5の場合1/5、3/4の場合1/4) (2)社会保険労務士への報酬費用補助(1/2) ③積算根拠 (1)業務改善助成金への上乗せ助成:149,000千円(417件) (2)社会保険労務士への報酬費用補助:10,000千円(100件) ④県内に事業所を有する中小・小規模事業者 ※県が事務を行うため国から情報提供を受けることについては、あらかじめ申請者から同意をもらう。	R7.4	R8.3
28	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	徳島県地域公共交通物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受ける地域公共交通の維持・確保を図るため、県民生活を支える公共交通事業者に対し、運行に要する経費や収益力の向上等に資する取組に要する経費を支援する。 ②(1)路線バス車両の購入に要する経費に対する支援金 (2)車両等の修繕に要する経費に対する支援金 (3)交通事業者における人材確保のための施設改修等に要する経費に対する補助金 (4)交通事業者等における収益力の向上や利用促進に資する取組に要する経費に対する補助金 ③(1)支援金28,000千円(2,000千円/台×14台) (2)支援金32,000千円(1台あたり修繕費×保有車両数) (3)補助金20,000千円(5,000千円/者×4事業者) (4)補助金15,000千円(5,000千円/者×3事業者) ④(1)～(3)路線バス事業者、第三セクター鉄道事業者 (4)交通事業者等	R8.2	R8.3
29	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	徳島県インバウンド等対応タクシーサービス整備事業	①物価高騰により厳しい経営状況にある公共交通を守るため、タクシー事業者等におけるユニバーサルデザインタクシーや配車アプリ等の導入に係る経費の一部を支援する。 ②UDタクシー、配車アプリ・キャッシュレス決済・多言語対応の導入に係る経費に対する補助金 ③UDタクシー:1,500千円/台×30台=45,000千円、配車アプリ等:1,000千円/者×5事業者=5,000千円 ④タクシー事業者等	R8.2	R8.3
30	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	徳島県地域公共交通担い手確保事業	①物価高騰により厳しい経営状況にある公共交通を守るため、交通事業者の人材確保に向けた取組を支援する。 ②(1)路線バス事業者が行う就職説明会や運転体験会の開催、人材確保のためのPR費用、大型二種免許取得助成等に要する費用に対する補助金 (2)タクシー事業者が行う就職説明会等の開催、事業所の男女別トイレや女性用更衣室・休憩室の整備、二種免許取得助成等の運転手確保に係る取組を支援する市町村に対する補助金 (3)タクシー事業者が特定技能制度を活用して外国人ドライバーを採用する際の二種免許取得等に要する費用に対する補助金 ③(1)大型二種免許取得助成、就職説明会等開催:100千円×20人・回=2,000千円、人材確保PR費用:250千円×2回=500千円 (2)500千円×4市町村=2,000千円 (3)300千円×5人=1,500千円 ④(1)幹線系統バス運行事業者 (2)タクシー事業者を支援する市町村 (3)タクシー事業者	R8.2	R8.3
31	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	徳島県公共交通利用環境改善モデル事業	①物価高騰の影響を受ける地域公共交通の維持・確保を図るため、市町村等が行うバス停、鉄道駅等における利用環境改善や利用促進に係る取組を支援する。 ②バス停、鉄道駅等における利用環境改善や利用促進に取り組む市町村等に対する補助金 ③補助金15,000千円(補助率1/2等) ④公共交通の利用環境改善や利用促進に取り組む市町村	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
32	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地域レジリエンス強化のためのZEV導入加速化事業(物価高騰対応重点支援)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業等に対し、ガソリン車から走行時に温室効果ガスを排出しないEVをはじめとするZEVに早期転換を促すことで、企業等におけるエネルギー費用負担の軽減を図る。 ②ZEV、V2H、V2Lの導入経費に対する補助金、補助の委託事務費 ③【ZEV補助】 ・EV:50台(補助額400千円/台) ・軽EV:90台(補助額250千円/台) ・PHV:90台(補助額350千円/台) ・FCV:3台(補助額600千円/台) 【V2H・V2L補助】 ・V2H:10台(補助額150千円/台) ・V2L:27台(補助上限額100千円/台) 【事務委託費】 事務委託費20,000千円 ④県内の中小企業等	R8.2	R8.3
33	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校電気料金等高騰対策事業	①原油等燃料費価格の高騰による電気料金等の上昇が私立学校の経営を圧迫している状況を鑑み、その経営及び教育環境の安定のため、支援を行う。 ②電気料金及びガス料金(補助) ③ 生徒数50人未満:21,000円(1施設) 生徒数50～149人:51,000円(7施設) 生徒数150～299人:82,000円(2施設) 生徒数300人以上:113,000円(2施設) 合計 768,000円 ④県内私立学校運営事業者(運営費等補助金対象校)	R7.12	R8.3
34	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	こどもの居場所持続応援事業	①こどもが地域で安全・安心に過ごせる「こどもの居場所」の持続的・安定的運営を支援するため、食料品価格等の物価高騰により、運営が困難となっている「こども食堂」に対し寄附食材流通等による運営支援を行うとともに、機能強化及びネットワーク化を支援する。また、先進事例・広域的な活動への取組を支援する。 ②こども食堂への寄附食材流通等を含めた持続的な運営支援及び機能強化及びネットワーク化に係る取組に要する経費 ③委託費 3,000千円 補助金 19,850千円 内訳) こども食堂機能強化等支援 17,350千円 ・機能強化:240千円×50団体 ・ネットワーク化:320千円×5団体 ・拠点整備:750千円×5団体 先進事例等への取組支援 500千円×5団体=2,500千円 ④「こどもの居場所」及び「こども食堂」運営団体及び中間支援団体	R8.2	R8.3
35	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	徳島県ひとり親家庭等生活支援給付金事業	①経済情勢の影響を受けやすいひとり親家庭において、長引く物価高騰の影響によりさらに厳しい状況にある。そうした中で低所得のひとり親家庭に対して給付金の支給を行い、経済的負担の軽減と生活の安定を図る。 ②低所得のひとり親世帯等に対する給付金及びその他必要経費、市実施分に対する補助金 ③積算根拠 ・給付金 41,600千円 →令和7年11月の児童扶養手当実績(児童数)2,080人×20千円 ・市補助金 68,100千円 →令和7年11月の市の児童扶養手当対象児童数5,910人×20千円及びシステム改修等の事務費の(補助率1/2) ・事務費 2,250千円(郵送料、システム改修費等) ④対象者 ・県内の福祉事務所未設置の自治体に居住するひとり親家庭の親等のうち令和8年2月分の児童扶養手当の受給者 ・県と同スキームで給付金事業を実施する市	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
36	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童等利用施設電気料金等高騰対策事業	①物価高騰克服や安全・安心確保のため、厳しい運営が続いている児童等利用施設に対し、電気料金等高騰分の一部を一時金として支給し、施設運営に伴う負担の軽減を図る。 ②③補助金 ・保育施設等 利用定員50人未満の施設 …… 1施設あたり21千円×89施設＝1,869千円 利用定員50～149人の施設 …… 1施設あたり51千円×100施設＝5,100千円 利用定員150人以上の施設 …… 1施設あたり82千円×12施設＝984千円 合計 201施設 7,953千円 ・放課後児童クラブ 利用定員50人未満の施設 …… 1施設あたり21千円×13施設＝273千円 利用定員50～149人の施設 …… 1施設あたり51千円×3施設＝153千円 合計 16施設 426千円 ・児童養護施設等	R7.12	R8.3
37	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・社会福祉施設等電気料金等高騰対策事業 (医療機関等)	①原油高騰に端を発した電気料金等の高騰が長期化しており、施設運営に影響を受けている医療機関等に対して、適切な医療提供を継続するため、支援を行う。 ②③ 【支援金】医療機関等 2,225施設 636,457千円 (内訳) <光熱費等> ・病院 50床未満…900千円/施設×26施設＝23,400千円 50～99床…1,300千円/施設×37施設＝48,100千円 100～149床…1,600千円/施設×11施設＝17,600千円 150～199床…2,000千円/施設×8施設＝16,000千円 200～249床…2,300千円/施設×8施設＝18,400千円 250～299床…2,700千円/施設×4施設＝10,800千円 300床以上…3,000千円/施設×9施設＝27,000千円 ・有床診療所…560千円/施設×71施設＝39,760千円 ・無床、歯科診療所…140千円/施設×858施設＝120,120千円 ・助産所…35千円/施設×35施設＝1,225千円 ・歯科技工所…20千円/施設×134施設＝2,680千円	R7.12	R8.3
38	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・社会福祉施設等電気料金等高騰対策事業 (薬局)	①電気料金高騰の長期化により、施設運営に影響を受けている薬局に対して、適切な医療提供を継続するための支援を行う。 ②③ 【支援金】 15千円×390施設＝5,850千円 【事務費】 事務局委託 2,300千円 ④薬局の運営事業者	R7.12	R8.3
39	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・社会福祉施設等電気料金等高騰対策事業 (高齢者施設)	①県民生活に必要な介護保険サービス提供の確保を図るため、国が定める公定価格等で運営している社会福祉施設等へ光熱費、食材費等の高騰分に対する「一時金」を支給する。 ②③ 【支援金】 高齢者施設等 628,170千円 (内訳) <光熱費等> 197,130千円 <消耗品費> 95,940千円 <食費> 335,100千円 【事務費】 事務局委託 400千円 ④社会福祉施設の運営事業者	R7.12	R8.3
40	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・社会福祉施設等電気料金等高騰対策事業 (障がい福祉施設)	①原油高騰に端を発した電気料金等の高騰が長期化しており、施設運営に影響を受けている社会福祉施設に対して、適切な施設サービスを継続するため、支援を行う。 ②③ 【支援金】 ・障がい福祉施設 804施設 183,710千円 (内訳) <光熱費等> ・入所 定員50人未満…130千円/施設×10施設＝1,300千円 定員50～100人未満…230千円/施設×15施設＝3,450千円 定員100人以上…380千円/施設×3施設＝1,140千円 ・入所(GH等)…120千円/施設×102施設＝12,240千円 ・通所(者)…140千円/施設×206施設＝28,840千円 ・通所(児)…110千円/施設×353施設＝38,830千円 ・訪問等…100千円/施設×115施設＝11,500千円 ○合計 804施設 97,300千円 <食費> ・食費支援対象施設…689施設 86,410千円	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
41	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・社会福祉施設等電気料金等高騰対策事業 (精神障がい福祉施設)	①物価高騰が長期化しており、施設運営に影響を受けている社会福祉施設に対して支援を行い、適切な施設サービスの継続をはかる。 ②③ 【支援金】 障害福祉サービス事業所 74施設 18,990千円 (内訳) <光熱費等> ・入所(短期入所以外)……120千円/施設×20施設=2,400千円 ・入所(短期入所)……120千円/施設×3施設=360千円 ・通所……140千円/施設×42施設=5,880千円 ・訪問……100千円/施設×9施設=900千円 合計 74施設 9,540千円 <食費> ・入所(短期入所以外)……180千円/施設×20施設=3,600千円 ・入所(短期入所)……130千円/施設×3施設=390千円 ・通所……130千円/施設×42施設=5,460千円 合計 65施設 9,450千円	R7.12	R8.3
42	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・社会福祉施設等電気料金等高騰対策事業 (保護施設)	①原油高騰に端を発した電気料金等の高騰が長期化しており、施設運営に影響を受けている救護施設に対して、適切なサービス提供を継続するため、支援を行う。 ②③ 【支援金】救護施設 3施設 4,290千円 (内訳) <光熱費等>100千円/施設×3施設=300千円 <消耗品>130千円/施設×3施設=390千円 <食費>1,200千円/施設×3施設=3,600千円 ④救護施設の運営事業者	R7.12	R8.3
43	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	家計支援・地域つながり力強化事業	①長期化する物価高騰に対応するため、地域に密着して生活困窮者支援、孤独・孤立対策などの支援活動を行っている民間団体に対し、食料や日用品の提供にかかる経費の一部について補助を行う。 ②③ 【補助金】 112,000千円=(800千円×40団体+400千円×60団体)×2期 【事務費】 事務委託費 2,000千円 消耗品費、郵送料など 3,000千円 ④県内で生活困窮者支援や孤独・孤立対策などの支援活動を実施する民間団体	R8.3	R8.3
44	⑥中小企業・小規模事業者の質上げ環境整備	生産性向上・成長力強化支援事業費補助金(11月補正)	①厳しい経営環境にある中小・小規模事業者の生産性向上や成長力の強化を促進するため、商工団体の伴走支援を受けながら行う設備投資等を支援する。 ②・事業者への補助原資:100千円~5,000千円/件(補助率:1/2) ・事務局委託:補助金運営事務局運営費 ③【補助金】500,000千円 補助額:100~5,000千円 補助率:1/2 (1件あたり平均約2,500千円×200事業者見込み) 【委託料】50,000千円 ④県内中小・小規模事業者	R8.1	R8.3
45	⑥中小企業・小規模事業者の質上げ環境整備	生産性向上・成長力強化支援事業費補助金(2月先議)	①厳しい経営環境にある中小・小規模事業者の生産性向上や成長力の強化を促進するため、商工団体の伴走支援を受けながら行う設備投資等を支援する。 ※令和7年度計画・NO.51において計上する「生産性向上・成長力強化支援事業費補助金」について、対象者の拡大及び申請見込の増加に合わせ、充当部分が重複しない範囲において計上する。 ②・事業者への補助原資:100千円~5,000千円/件(補助率:1/2) ・事務局委託:補助金運営事務局運営費 ③【補助金】300,000千円(申請増加相当額) 補助額:100~5,000千円 補助率:1/2 (1件あたり平均約2,500千円×120事業者見込み) 【委託料】10,000千円(処理案件増加相当分) 【事務費】3,000千円(印刷費、消耗品費、郵送費等) ④県内中小・小規模事業者等	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
46	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	M&A型事業承継加速化事業	①物価高騰や人手不足により経営環境が厳しさを増す中、成長戦略としてのM&Aを加速させることで、事業規模の拡大や経営資源の集約化による生産性の向上を図り、持続的な賃上げが可能となる収益性の高い経営体質の構築を支援する。 ②M&Aを促進するための交付金 ③【小規模企業者成長型M&A促進応援金】 1,000千円(3件)、1,200千円(1件)、1,300千円(1件)、1,500千円(1件) 【M&A促進奨励金】 (案件登録奨励金)200千円*7件 (案件マッチング奨励金)200千円*3件 ④県内中小・小規模事業者等	R7.4	R8.3
47	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	M&A型事業承継加速化事業(2月先議)	①物価高騰や人手不足により経営環境が厳しさを増す中、成長戦略としてのM&Aを加速させることで、事業規模の拡大や経営資源の集約化による生産性の向上を図り、持続的な賃上げが可能となる収益性の高い経営体質の構築を支援する。 ②M&Aを促進するための交付金 ③【成長型M&A促進応援金】 1,000千円(31件)、1,100千円(5件)、1,200千円(3件)、1,300千円(3件)、1,500千円(4件) 【M&A促進奨励金】 (案件登録奨励金)200千円*10件 (案件マッチング奨励金)200千円*5件 ④県内中小・小規模事業者等	R8.2	R8.3
48	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物流高度化支援事業	①燃料価格の高騰に加え、「物流2024年問題」による人手不足が深刻化する中、県内トラック事業者等の経営安定化を図るため、業用トラック事業者及び荷主事業者が行う物流の効率化・省力化に資する設備投資を助成することで、コスト削減と生産性向上を実現し、賃上げ原資の確保と持続可能な物流ネットワークの維持につなげる。 ②物流の効率化に資する設備投資 ③県内事業者44社からの申請を見込む 補助金 90,000千円 委託料 4,000千円 事務費 1,000千円 ④営業用トラック事業者及び荷主事業者	R8.2	R8.3
49	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業経営者向け価格転嫁推進事業(R7補正分)	①県内の中小企業を対象に、専門家を派遣し、労務費や原材料等の高騰に対して原価管理診断を行い、コストや人員配置の適正化・価格交渉の実現により価格転嫁を図る。 ②委託費 ③ ・専門家の謝金:面談1時間あたり10千円×1日最大5時間×面談回数最大5回×支援事業者数40社=10,000千円 ・専門家の旅費:2千円×200回=400千円 ・委託先事務費:500千円 ④県内中小企業者	R8.3	R8.3
50	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業特別高圧電力料金支援事業(R7補正分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業者の負担を軽減するため、特別高圧電力を契約している中小企業者に対し、使用量に応じ、3ヶ月間支援金を支給する。 ②補助金 ③単価2.3円/1kwh×2,126,561kwh(R8.1,2月分合計使用量)=4,891千円、単価0.8円/1kwh×1,363,739kwh(R8.3月分使用量)=1,091千円、テナントとりまとめに係る事務手数料1,050円/1テナント×100社=105千円 計6,087千円=6,500千円 補助金:6,500千円、対象数約100店舗 ④県内中小企業者	R7.12	R8.3
51	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等GX促進事業	①エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業者等の負担を軽減するため、太陽光発電や蓄電池等設備を導入する中小企業者等に対し、導入経費の一部について補助を行う。 ②補助金 ③既存工場、事業所等への設備導入補助(上限1,000万円) 10,000千円×対象数10社=100,000千円 ④県内中小企業者等	R8.3	R8.3
52	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	経営課題対応資金信用保証料補助金(R7補正分)	①目的・効果 長期化する物価高騰等の影響を受ける、多岐にわたる経営課題解決への取組に対応する事業者を支援するため、国の返済負担軽減のための保証制度に呼応した融資制度を創設し、中小企業者の資金繰り負担の軽減を図る。 ②経費内容 事業者が負担する信用保証料を引き下げるための補助金 ③積算根拠 平均融資額 1,800万円×融資期間 8年×分割係数 0.55×負担軽減率0.1%×見込み件数 125件=約1,000万円 平均融資額 1,800万円×融資期間 8年×分割係数 0.55×負担軽減率0.29%×見込み件数 650件=約1億5,000万円 ④事業の対象 県内に事業所を有する中小企業者等	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
53	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸燃料価格高騰対策支援事業	①世界情勢を背景に燃料価格が高騰・高止まりする中、施設園芸農業者の経営安定と産地の維持・発展を図るため、省エネ技術活用に取り組む施設園芸農業者を緊急的に支援する。 ②R7.12～R8.3月に購入した燃料の価格高騰分の一部を支援するための補助金 ③ ・A重油: 県内栽培面積110ha×想定燃料量72,000L/ha×想定支援単価4.5円/L=35,640千円 ・LPガス: 県内栽培面積20ha×想定燃料量81,000kg/ha×想定支援単価1.4円/kg=2,268千円 ・事務費: 4,092千円 ④施設園芸農業者	R7.12	R8.3
54	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料価格高騰対策事業	①配合飼料価格が高騰・高止まりする中、畜産経営の安定を図るため、国産飼料の利用増加や付加価値の高い品種の導入などに取り組む畜産経営者に対し、配合飼料購入費の一部を支援することで、畜産経営者の負担軽減を図る。 ②令和7年4月から令和8年3月末までの配合飼料価格高騰分 ③(1)配合飼料購入数量250,000トン×実質負担分2,500円=625,000千円 (2)事務費2,000千円 ④県内畜産経営者	R7.12	R8.3
55	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	徳島県産ブランド畜産物海外・インバウンド市場開拓推進事業	①物価高騰に直面する価格転嫁が困難な状況にある県内畜産物生産者を支援するため、高付加価値販売が可能な海外・インバウンド市場を見据えた販路拡大活動などの未来につながる取組を支援し、収益性を向上させ持続可能な経営の構築を図る。 ②③ 【補助金】 15,000千円=3,000千円×5グループ ④県内生産者を中心としたグループ(県内生産者、流通事業者、市町村等)	R8.2	R8.3
56	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	徳島の木を活かす・繋げるプロモーション推進事業	①物価及びエネルギー価格高騰に伴う生産コスト上昇により、県内木材関連業者の経営を圧迫する中、新たな販路拡大による収益構造の再構築を図るため、県内木材関連業者が取り組む海外への販路拡大の取組を支援する。 ②③ ・海外販路拡大(委託料) 4,000千円 ・事務費 1,600千円 ④県内木材関連業者	R8.2	R8.3
57	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	林業・木材産業経営基盤強化対策事業	①物価及びエネルギー価格高騰の影響による生産コストの上昇に対応するため、エネルギー使用量の低減や生産工程の効率化を図る林業・木材産業等関連の機械設備・施設の導入及び更新を支援する。 ②林業・木材関連事業者が導入する機械等に係る経費への補助金(補助率1/2以内等) ③【補助金】 ア 高性能林業機械等整備(212,000千円:10事業者) イ 木材加工流通施設等整備(165,000千円:7事業者) ウ しいたけ生産振興施設等整備(123,000千円:6事業者) ④ ア 認定林業事業体、クール林業経営体等 イ 木材関連業者等の組織する団体、地域材を利用する法人 ウ 県内でしいたけを生産している事業者	R8.2	R8.3
58	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業	①世界情勢を背景に養殖用配合飼料価格が高騰・高止まりする中、厳しい状況にある魚類養殖業者の経営安定と事業継続を図るため、配合飼料購入費の一部を支援する。 ②R7.4からR8.3までの配合飼料購入費に対する補助 ③配合飼料購入予定数量に達するまでの間、「漁業経営セーフティネット構築事業」の補填金に占める養殖業者の負担割合について、「1:1」(国:養殖業者)から「2:1」(国+県:養殖業者)となるよう補助を行う(補填金単価の1/6相当)。 (積算) ○「漁業経営セーフティネット構築事業」の補填金単価 ・令和7年4月～6月:56,970円/トン…① ・令和7年7月～9月:32,880円/トン…② ・令和6年10月～翌年9月の補填金単価:54,500円/トン…③ ○配合飼料購入数量 ・補填対象見込み:12,553トン…④ ・うち令和7年4月～6月の配合飼料購入数量:1,422トン…⑤ ○支援金	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
59	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	とくしま活魚流通ネットワーク事業	①燃油高騰等により漁業経営が圧迫される中、「県立荷さばき所」への集約化を見据えた物流体制を構築するため、県南部を中心とした水産物を共同輸送する実証試験を支援することで物流コストの削減と集荷力の強化を図り、市場における価格競争力を高めて魚価向上による漁業収入の増加につなげる。 ②③ 【補助金】 輸送実証試験 1,600千円×5漁協 = 8,000千円 ④漁業協同組合	R8.3	R8.3
60	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	とくしま農山漁村緊急投資事業	①農林水産業における生産資材価格や光熱水費の高騰の影響を緩和するため、農林水産業者に対し、経営規模の拡大等による生産性向上に向けた機械・施設の導入等を緊急的に支援する。 ②農林水産業者が導入する機械等に係る経費への補助金(補助率1/2以内等) ③大規模経営体への機械・施設の導入支援: 300,000千円(1経営体当たり平均15,000千円×20経営体)、中小規模経営体への機械・施設の導入支援: 100,000千円(1経営体当たり平均2,000千円×50経営体)、農業者の組織する団体への新技術等導入支援: 150,000千円(1団体当たり平均10,000千円×15団体) ④県内農林水産業者	R8.2	R8.3
61	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	建設産業「みらい人財」確保事業	①資材価格の高騰など物価高騰の影響を受ける中、県民生活を「守り・支える」建設産業の生産性向上を図るため、ICT施工等のデジタル技術(DX)の内製化に向けた次世代を担うDX人材の育成に対する費用の補助や伴走支援を行い、外注コストの削減と施工の効率化を実現し、賃上げ環境の整備につなげる。 ②DX人材育成に要する補助金(上限300千円/件) ③ICT内製化に向けた伴走支援等 300千円(上限)×15者=4,500千円 ④県内建設業者等	R8.3	R8.3
62	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策支援病院事業会計繰出金(R7補正分)	①地域の中核的役割を担う病院である県立病院が、民間の医療機関では対応が困難である不採算医療などの高度で良質な医療を安定的に提供することができるよう、物価高騰による影響額の負担軽減を図る。 ②物価高騰(経費・材料費等高騰分に係る影響額補助) ③令和元年度決算額と令和7年度決算見込額を比較し、物価高騰による費用の増加額と認められる金額 経費 1,232,179千円 材料費 278,314千円 研究研修費 21,497千円 ④県立中央病院、三好病院、海部病院	R7.4	R8.3
63	④消費下支え等を通じた生活者支援	街頭防犯カメラ設置支援事業	①物価高騰の影響を受ける中、県民の防犯意識の高まりに応え、犯罪の起きにくい社会づくりを推進するため、地域の実情に応じて市町村が行う防犯カメラ等補助事業に要する経費の一部について補助を行う。 ②街頭防犯カメラ等の購入・設置費用 ③500千円/台×120台=60,000千円 (県・市町村1/2ずつ負担) ④住民等で構成される自治組織等(市町村を通じて交付)	R8.3	R8.3
64	④消費下支え等を通じた生活者支援	特殊詐欺等対策事業	①物価高の影響を受ける中、悪質・巧妙化する特殊詐欺等の被害から県民の財産を守るため、不審電話撃退装置を県民に配布するもの。 ②不審電話撃退装置の購入費用 ③3,190千円/台×2,000台=6,380千円 ④詐欺被害に遭うリスクの高い県民	R8.3	R8.3
65	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	新時代イノベーション支援事業	①物価・人件費の上昇や人手不足が加速する社会環境において、スタートアップなど県内中小企業が取り組む産業界のエネルギー・原材料費等のコスト抑制や省人化・自動化・最適化等に繋がる新事業創出や事業拡大への投資を後押しするとともに、市場拡大に向けた販路開拓を支援し、新時代の地域産業の基盤形成を図る。 ②補助金、委託費、事務費 ③補助金上限20,000千円×補助事業者数9社+販路開拓支援委託費15,000千円+事務費5,000千円 ④事業の対象: 県内に事業所を有し、産業界のコスト削減や省力化等に資する事業を行う者	R8.2	R8.3
66	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立学校管理運営事業(電気代高騰分)(R6補正分)	①電気代高騰等の物価高騰の影響により、学校運営費が圧迫されている中、GIGAスクール構想に伴うICT機器の活用や猛暑対策としての空調設備の使用など、教育現場における電力の必要性は増大し、不可欠なものとなっていることから、教育活動の停滞を防ぐため、電気代の高騰分を措置し、適切な教育環境の確保を図る。 ②各学校における光熱費高騰分 ③R3年とR7年を比較した電気代高騰分(R3契約単価:A・R7契約単価:B R7電力使用見込量(R7.4~R8.2まで):C ・電気代182,000千円(A×C231,900千円-B×C413,900千円) (国の予算年度を勘案し、うち91,000千円充当) ④県立学校46校	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
67	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立学校管理運営事業(電気代高騰分)(R7予備費分)	①電気代高騰等の物価高騰の影響により、学校運営費が圧迫されている中、GIGAスクール構想に伴うICT機器の活用や猛暑対策としての空調設備の使用など、教育現場における電力の必要性は増大し、不可欠なものとなっていることから、教育活動の停滞を防ぐため、電気代の高騰分を措置し、適切な教育環境の確保を図る。 ②各学校における光熱費高騰分 ③R3年とR7年を比較した電気代高騰分(R3契約単価:A R7契約単価:B R7電力使用見込量(R7.4.~R8.2まで):C・電気代182,000千円(A*C231,900千円-B*C413,900千円) (国の予算年度を勘案し、うち91,000千円充当) ④県立学校46校	R7.4	R8.3
68	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	とくしま農山漁村未来投資事業(R6補正分)	①農林水産業における生産資材価格や光熱水費の高騰の影響を緩和するため、農林水産業者に対し、経営規模の拡大等による生産性向上に向けた機械・施設の導入等を緊急的に支援する。 ②農林水産業者が導入する機械等に係る経費への補助金(補助率1/2以内等) ③大規模経営体への機械・施設の導入支援:200,000千円(1経営体当たり平均20,000千円×10経営体)、中小規模経営体への機械・施設の導入支援:50,000千円(1経営体当たり平均2,500千円×20経営体) (国の予算年度を勘案し、うち180,000千円充当) ④県内農林水産業者	R7.4	R8.3
69	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	とくしま農山漁村未来投資事業(R7予備費分)	①農林水産業における生産資材価格や光熱水費の高騰の影響を緩和するため、農林水産業者に対し、経営規模の拡大等による生産性向上に向けた機械・施設の導入等を緊急的に支援する。 ②農林水産業者が導入する機械等に係る経費への補助金(補助率1/2以内等) ③大規模経営体への機械・施設の導入支援:200,000千円(1経営体当たり平均20,000千円×10経営体)、中小規模経営体への機械・施設の導入支援:50,000千円(1経営体当たり平均2,500千円×20経営体) (国の予算年度を勘案し、うち70,000千円充当) ④県内農林水産業者	R7.4	R8.3